

恵庭市立学校教職員に係る時間外在校等時間(超過時間)について

- 期 間：令和5年（2023年）4月～6月
○対 象 校：恵庭市内小中学校（小学校8校・中学校5校 計13校）
○対象職員：教職員（校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、事務職員 等）

※恵庭市教育委員会では「恵庭市立学校における働き方改革推進計画（第2期）」において、教職員の在校等時間から所定の勤務時間を減じた時間外在校等時間の目標を1か月で45時間以内、1年間で360時間以内としている。

○ 学校種別の時間外在校等時間（超過時間）状況

区分	学校種別	対象人数	時間外在校等時間（超過時間）別人数				全職員平均
			45時間以下	46～79時間	80～99時間	100時間以上	
令和5年 4月分	小学校 (8校)	246名	184名 (74.8%)	55名 (22.4%)	5名 (2.0%)	2名 (0.8%)	33時間37分
				62名 (25.2%)			
	中学校 (5校)	145名	65名 (44.8%)	57名 (39.3%)	15名 (10.4%)	8名 (5.5%)	52時間51分
				80名 (55.2%)			
令和5年 5月分	小学校 (8校)	242名	164名 (67.8%)	72名 (29.8%)	5名 (2.1%)	1名 (0.3%)	35時間32分
				78名 (32.2%)			
	中学校 (5校)	144名	66名 (45.8%)	52名 (36.1%)	16名 (11.1%)	10名 (7.0%)	52時間06分
				78名 (54.2%)			
令和5年 6月分	小学校 (8校)	242名	179名 (74.0%)	60名 (24.8%)	1名 (0.4%)	2名 (0.8%)	34時間20分
				63名 (26.0%)			
	中学校 (5校)	144名	66名 (45.8%)	51名 (35.4%)	17名 (11.8%)	10名 (7.0%)	52時間58分
				78名 (54.2%)			